

# 国会議事録を本気で読んでみた。

その5

2014年6月12日 参議院文教科学委員会

2014年6月16日 衆議院決算行政監視委員会

2014年6月17日 参議院厚生労働委員会

---

## ■はじめに

---

2014年5月15日安保法制懇からの報告書を受け、安倍首相が記者会見を開きました。  
そして、与党での憲法解釈変更の検討が始まりました。

5月15日以降の国会で、どのような議論がおこなわれたのか？  
国会議事録から読み取っておこうと始めたシリーズの5回目

6月11日の党首討論までは各回で個別スライドを作成しました。  
6月12日以降、7月1日の閣議決定までに  
何度か委員会で集団的自衛権が取り扱われました。  
どれも分量が少ないため1つにまとめてしまいます。

ただ、中身はないんですが。。

6月17日の小池氏との議論（？）は顕著ですが、ただの時間の浪費です。

# ■凡例

議論を私が勝手にグループ分けしてこのようなタイトルをつけてます

青地は質問者の発言等

黄色の文字は発言を私が要約・箇条書きしたものです。

「かぎかっこに挟まれた白抜き字部分は発言をそのまま引用しています」

オレンジ地は安倍首相の発言等

黒色の文字は発言を私が要約・箇条書きしたものです。

「かぎかっこに挟まれた白抜き字部分は発言をそのまま引用しています」

## ▶結局どういうこと？

各グループ分けした議論の最後で、結局この議論はなんだったのか？

を私が独断でまとめています。さらに私の感想なども混じってます。

## ■注意事項

・白抜き文字で引用した部分以外は私が要約したものです。

実際の発言は議事録をご覧ください。

国立国会図書館 国会会議録検索システム <http://kokkai.ndl.go.jp>

## ■作成者について

こんなHPを運用中

茶色の朝を迎えないために <http://brownmorning.s3-website-ap-northeast-1.amazonaws.com/index.html>

blog版 <http://brownmorning.blog.fc2.com>

## 2014年6月12日 参議院文教科学委員会

---

### 質問者と質問

---

齋藤嘉隆氏（民主党）

- ・ 教育との関連

## 2014年6月16日 衆議院決算行政監視委員会

---

### 質問者と質問

---

吉川元氏（社民党）

- ・ 自衛隊の宣誓書

## 2014年6月17日 参議院厚生労働委員会

---

### 質問者と質問

---

小池晃氏（共産党）

- ・ 地理的限定

## 教育との関連

民主党 斎藤嘉隆氏

### 自民党の国家安全基本法案

『国は、教育などの各分野において安全保障上必要な配慮を払う義務が生じる』

「集団的自衛権の行使容認となった場合に教育内容に何らかの変化が加えられるのか、教育内容を一部見直すことが必要だと総理は今お考えになられているのか、お考えをお聞かせをいただきたいと思います。」

安倍総理

今、安保法制懇の報告に基づいて与党で協議を行っている

→検討を進める、法的な整備を進める

→抑止力の強化につながる

→結果としてより平和で安定した地域をつくっていくことにつながる

「このことによって、若い人たちあるいは子供たちの命が危険にさらされるということとは逆の方向に進んでいくということは確信をいたしておるところでございますが、いずれにいたしましても、今検討していることが学習指導要領に対して変化を与えるということはないと、このように考えております。」

## 自衛隊の宣誓書

社民党 吉川元氏

自衛隊へ入隊する人は

自衛隊法施行規則39条に沿って、宣誓書に署名押印して、サービスの宣誓を行わねばならない

1954年 保安隊→自衛隊

このとき宣誓書の内容が変わり宣誓やり直し手続きが取られた

※国内の治安を目的とした保安隊→日本の国土を防衛する自衛隊

▶隊員が宣誓する内容も大きく変わった

集団的自衛権の行使を認める＝自衛隊の活動は大きく変わる

自国の防衛（自衛隊法3条：直接及び間接の侵略から日本を防衛する）

に加え

自国が攻撃されていないにもかかわらず武力を行使する

＝戦闘地域のホルムズ海峡での機雷除去についても自衛隊が赴く

自衛隊員が傷つき、武力行使によって相手を殺傷する可能性も飛躍的に高まる

「この際、その宣誓のやり直しをするということが必要だと考えますが、この点について、いかがですか。」

安倍総理

宣誓：「日本国憲法及び法令を遵守し、」そして、「事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえる」

「この宣誓は、自衛権行使を行う防衛出動のみならず、領空侵犯対処あるいは海賊対処、PKOなど、平素からのあらゆる任務の遂行を前提としたものであります。」

今もソマリア沖で海賊対処活動を行っている

→緊張感を持って、まさに命をかけて、日本人の代表として活動を行っている

「そういう意味におきましては、この宣誓の基本的考え方は、今まだ、与党の協議を行っていて、集団的自衛権の限定的な行使を容認するかどうかということについては結論が出ていないわけでありましたが、もし出たとしても、この中身が変わることはないと考えております。」

社民党 吉川元氏

「それは違うと思いますね。」

宣誓に「憲法を遵守し」とある

集団的自衛権に関する防衛省の解釈は「他国に加えられた武力攻撃を実力をもって阻止することを内容とする集団的自衛権の行使は、これを超えるものであって、憲法上許されないと考えています。」

自衛隊員もこの解釈で宣誓している

=他国に行って武力行使を行わない

「ところが、集団的自衛権の行使を容認すれば、他国に行って、攻められてもいないのに、日本が攻撃をされていないにもかかわらず武力行使を行うことがあり得るわけですから、全く違う話じゃないですか。」

安倍総理

**個別的自衛権：いわば武力行使を目的として戦闘に参加をすることはない**

**＝一般に派兵は行わない**

**集団的自衛権でも当然その制約がかかる**

**＝アフガニスタンやベトナム戦争のようなものに自衛隊が武力行使を目的として戦闘に参加することはない**

**「今の委員の指摘はそもそも我々の検討対象ではないということをはっきりと申し上げておきたいと思います。」**

社民党 吉川元氏

**「個別的自衛権のもとでの武力行使と集団的自衛権のもとでの武力行使というのは、これは全く質が異なる、同じ武力行使だというふうに言われましたけれども、全く質が異なるものです。」**

**総理の記者会見の3日後くらい**

**アメリカの海軍の制服組のトップが講演の中で**

**『米空母との共同作戦ができるようになる、あるいは、NATO軍と同じように共同作戦ができるようになる』**

**というふうな発言**

**「この発言は間違いだということによろしいんですか」**



安倍総理

「その発言は私は承知をしておりません」

機雷の掃海活動をおこなえるかも検討している

例) ある国が機雷を敷設

◀ その機雷を敷設した地域を日本のタンカーや日本に支援を運ぶ船が通過する

→ この敷設された機雷を掃海することがあり得るかどうか検討

例) 現在、海賊対処活動においては、

あるゾーンを日本の海自の船が他国の船と協力して守っている (ゾーンディフェンス)

→ シーレーン防衛で日本の海自と米軍がゾーンディフェンスのような活動をすることも検討

「いずれにせよ、」

機雷敷設行為は国際法違反

→ これを取り除くことは

- ・ 日本にやってくる、あるいは日本人船員の乗っている船が触雷して生命を失う
- ・ 日本が経済的危機に立ち至るかもしれない

ということを排除する合法的な活動

「そういうことを今まさに検討しているということは申し上げておきたいと思います。」

## 地理的限定

共産党 小池晃氏

「与党協議に自衛権行使の新たな三条件というのは提案されていますけれども、私はこれを読むと、この文面上には地理的限定はないというふうに思うんですが、総理、いかがですか。」

安倍総理

「今まさに自民党、公明党において協議がなされているわけでございますので、詳細について答弁させていただくことは控えさせていただきたいと、このように思います。」

共産党 小池晃氏

「いや、公明党の答弁だったら分かりますよ。だってこれ自民党が提案しているものなんですから、私は聞いているんですよ。それで総理は、機雷掃海も視野に入れて議論したいとおっしゃって、地理的限定のない議論をされているんだから。」

「地理的限定はあるんですか、文章の中に。今提案されている三要件の中に地理的限定はありますか。」

安倍総理

「現在、政府としての考え方について与党にお示しをさせていただきまして、そして与党の中で今協議が進んでいる最中でございますので、まだ調べていないと。協議が調べていないという中におきましては、ここで詳細について答弁させていただくことは差し控えさせていただきたいと思います。」

共産党 小池晃氏

「総理、総理が考えておられる中身は、地理的限定のあるようなことを総理は考えておられるんですか。それとも総理は、機雷掃海も視野に入れている以上、やっぱり地理的限定ということはすべきでないというふうにお考えなんですか。総理の考えを聞きます。」

安倍総理

「機雷掃海につきましては、例として我々は挙げさせていただいているところでございますが、先ほど小池委員から言及のございました言わば三要件ということにつきましては、これは、先ほどちょっと政府というふうに申し上げましたが、高村副総裁が高村副総裁としてのお考えで、今与党協議において自分のお考えを開陳をしておられるわけでございます。いずれにいたしましても、まだ与党で協議をしている最中でございますので、これ以上の答弁は控えさせていただきますと思います。」

共産党 小池晃氏

「自民党というのは副総裁が総裁の意図に関係なく勝手に提案するところなんですか。あれは高村さんの意見で、総理は関係ないと言うんですか。」

安倍総理

「今申し上げましたように、高村副総裁が与党の交渉において、自民党側の責任者として私も高村副総裁にお任せをしているところでございまして、ここで協議が今真剣に集中的に行われているところでございますので、結論を待ちたいと、このように思っているところでございます。」